



2024年2月29日

各位

会社名 株式会社JFLAホールディングス
代表者名 代表取締役社長 檜垣 周作
(コード番号: 3069 STANDARD)
問合せ先 法務総務部長 尾崎 富彦
(TEL.03 - 6311 - 8892)

連結子会社の会社分割（新設分割）による子会社設立及び新設会社の株式譲渡 に関するお知らせ

株式会社JFLAホールディングス(東京都中央区、代表取締役社長 檜垣 周作、以下「当社」といいます。)は、当社の子会社である盛田株式会社(以下「盛田」といいます。)の日光工場の醤油・調味料等の製造事業(以下「本事業」といいます。)を会社分割(新設分割)(以下「本新設分割」といいます。)させるとともに、新設会社の株式を株式会社伝統蔵(東京都中央区、代表取締役社長 山岸 逸人、以下「伝統蔵」といいます。)へ譲渡することを本日開催の当社及び盛田取締役会におきまして決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件は完全子会社を当事者とする新設分割のため、開示事項及び内容について、一部省略しております。

記

・新設分割について

1. 本件取引の目的

当社グループは、「食を通じた新たな価値の創造と提供」をミッションに、「新たな価値を生み出すブランド創出」、「新たな価値を提供する多様な販売手法の構築」、「新たな価値を支える経営基盤の確立と持続的な成長」という3つの中長期戦略に取り組んでおります。しかしながら、食品・飲食業界におきましては、外食を中心に持ち直しの動きが続いているものの、原材料価格やエネルギー価格の高騰、円安の進行に伴う相次ぐ食品の値上げによる物価上昇や、実質賃金の減少による節約志向の高まり等、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは、2023年9月に策定・公表した事業計画の基本方針「株式会社地域経済活性化支援機構より出資及び経営人材の派遣を受け、不安定な事業環境においても事業継続が可能な経営基盤の構築を目指す」のもと、製品値上げ、製品ポートフォリオ見直し、設備投資、不採算子会社の整理、不採算工場・店舗の閉鎖、本部経費見直し、経営管理体制強化、財務基盤の強化の各施策に取り組み、収益改善を目指しております。

事業計画の基本方針の一つである「不採算工場・店舗の閉鎖」に基づき盛田日光工場の閉鎖を検討しておりましたが、伝統蔵より本事業を譲り受けたいとの申し入れがあり、当社及び盛田にて検討した結果、地域の雇用を守るとともに、ブランドの承継をはかり、かつ、現在進めている事業計画の基本方針に合致するものであると判断いたしましたため、譲渡することといたしました。

2. 本新設分割の要旨

(1) 本新設分割の日程

(1) 当社取締役会決議日	2024年2月29日
(2) 盛田取締役会決議日	2024年2月29日
(3) 新設分割実施日	2024年7月1日(予定)

(2) 本新設分割の方式

盛田を分割会社とし、本新設分割により設立される新設会社を承継会社とする新設分割です。

(3) 本新設分割に係る割り当ての内容

新設会社は本新設分割に際し普通株式を200株発行し、そのすべての株式を盛田に割り当てます。盛田は2024年7月1日(予定)に盛田が保有する新設会社の株式すべてを伝統蔵へ譲渡いたします。

(4) 本新設分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

該当事項はありません。

(5) 本新設分割による増減する資本金

本新設分割による盛田の資本金の増減はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は本新設分割の効力発生日において、盛田日光工場の事業における資産負債を承継します。

(7) 債務履行の見込み

本新設分割の効力発生日以降において負担すべき債務について、履行の見込みに問題ないものと判断しております。

3. 本新設分割の当事会社の概要

・分割する子会社の概要

(1) 名称	盛田株式会社
(2) 所在地	名古屋市中区栄一丁目7番34号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 檜垣 周作
(4) 事業内容	酒類、醤油、調味料、味噌、漬物の製造及び販売
(5) 資本金	100百万円
(6) 設立年月日	2004年9月1日
(7) 発行済み株式数	3,877,805株
(8) 決算期	3月
(9) 大株主及び持株比率	株式会社JFLAホールディングス 100%

(10) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社が当該会社の親会社です。
	人的関係	当社の代表取締役社長である檜垣周作が当該会社の代表取締役を、常務取締役の鈴木啓介及び取締役の木村康一郎、齊藤隆光が当該会社の取締役を兼務しております。
	取引関係	当社と当該会社とは本社事務所等の賃貸借契約がございます。 また、当社は当該会社から従業員の出向を受けております。
	関連当事者への該当事項	上記の資本関係、人的関係、取引関係により、当該会社は関連当事者に該当いたします。
(11) 経営成績及び財政状態		単位：千円
決 算 期		2023年3月期
純 資 産		5,382,788
総 資 産		12,470,344
1 株 当 た り 純 資 産		1,388.10 円
売 上 高		12,380,420
営 業 利 益		68,039
経 常 利 益		244,050
当 期 純 利 益		1,530,947
1 株 当 た り 当 期 純 利 益		394.80 円
1 株 当 た り 配 当 金		-

・新設分割設立会社の概要（予定）

(1) 名 称	株式会社高橋弥次右衛門商店
(2) 所 在 地	栃木県日光市土沢 1442 番地 1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 山岸 逸人
(4) 事 業 内 容	醤油、調味料等の製造及び販売
(5) 資 本 金	10 百万円
(6) 設 立 年 月 日	2024 年 7 月 1 日
(7) 発 行 済 み 株 式 数	200 株
(8) 決 算 期	3 月
(9) 大株主及び持株比率	(設立時) 盛田株式会社 100% (譲渡後) 株式会社伝統蔵 100%

(1) 分割する事業内容

盛田日光工場の醤油、調味料等の製造事業

(2) 分割する事業の経営成績(2023年3月期)

売上高	537百万円
-----	--------

(3) 分割する資産、負債金額

項目	金額
資産合計	144百万円(流動資産 73百万円、固定資産 70百万円)
負債合計	1百万円(流動負債 1百万円、固定負債 0百万円)

2023年12月31日現在の貸借対照表をもとに算出しているため、実際に分割する金額は、上記金額を効力発生日までの増減等を踏まえて調整したものになります。

4. 当該組織変更後の状況

本新設分割による盛田の商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期の変更はありません。

・本株式譲渡について

1. 日程

(1) 当社取締役会決議日	2024年2月29日
(2) 盛田取締役会決議日	2024年2月29日
(3) 株式譲渡日	2024年7月1日(予定)

2. 株式譲渡の相手方の概要

・株式譲渡先相手先企業の概要

(1) 名称	株式会社伝統蔵	
(2) 所在地	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 山岸 逸人	
(4) 事業内容	酒類関連企業のコンサルタント業務	
(5) 資本金	1百万円	
(6) 設立年月日	2010年4月1日	
(7) 発行済み株式数	200株	
(8) 決算期	3月	
(9) 大株主及び持株比率	山岸 逸人 100%	
(10) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当事項	上記より、当該会社は関連当事者に該当いたしません。

3. 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	200株(100%)
(2) 譲渡株式数	200株(100%)
(3) 異動後の所有株式数	0株(議決権保有割合:0%)

譲渡価額については、株式譲渡先との合意により、開示を控えさせていただいております。なお当該価額については、双方協議の上、合理的に算定しております。

・今後の見通し

本取引に関する当社の連結業績に与える影響につきましては、譲渡による特別損益を含め現在精査中であります。今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上